

助役に田代勲氏 浦収入役は再任

——八月臨時会——



田代 勲 役



浦 収入 役

田代勲氏が、収入主任に再任された。田代氏は、収入主任として、収入主任の職務を執行し、収入主任の職務を執行する。田代氏は、収入主任として、収入主任の職務を執行し、収入主任の職務を執行する。

浦収入役は、浦収入主任として、浦収入主任の職務を執行し、浦収入主任の職務を執行する。浦収入主任は、浦収入主任として、浦収入主任の職務を執行し、浦収入主任の職務を執行する。

田代勲氏は、収入主任として、収入主任の職務を執行し、収入主任の職務を執行する。田代勲氏は、収入主任として、収入主任の職務を執行し、収入主任の職務を執行する。

浦収入主任は、浦収入主任として、浦収入主任の職務を執行し、浦収入主任の職務を執行する。浦収入主任は、浦収入主任として、浦収入主任の職務を執行し、浦収入主任の職務を執行する。

住宅の統計調査

1万世帯が対象に

住宅の統計調査は、住宅の統計調査として、住宅の統計調査を執行し、住宅の統計調査を執行する。住宅の統計調査は、住宅の統計調査として、住宅の統計調査を執行し、住宅の統計調査を執行する。

住宅の統計調査は、住宅の統計調査として、住宅の統計調査を執行し、住宅の統計調査を執行する。住宅の統計調査は、住宅の統計調査として、住宅の統計調査を執行し、住宅の統計調査を執行する。

住宅の統計調査は、住宅の統計調査として、住宅の統計調査を執行し、住宅の統計調査を執行する。住宅の統計調査は、住宅の統計調査として、住宅の統計調査を執行し、住宅の統計調査を執行する。

住宅の統計調査は、住宅の統計調査として、住宅の統計調査を執行し、住宅の統計調査を執行する。住宅の統計調査は、住宅の統計調査として、住宅の統計調査を執行し、住宅の統計調査を執行する。

前任にあたって

前助役 石井重治



石井重治氏は、前任にあたって、前任の職務を執行し、前任の職務を執行する。石井重治氏は、前任にあたって、前任の職務を執行し、前任の職務を執行する。

石井重治氏は、前任にあたって、前任の職務を執行し、前任の職務を執行する。石井重治氏は、前任にあたって、前任の職務を執行し、前任の職務を執行する。

石井重治氏は、前任にあたって、前任の職務を執行し、前任の職務を執行する。石井重治氏は、前任にあたって、前任の職務を執行し、前任の職務を執行する。

秋の全国交通安全運動

9月21日～30日の10日間

交通安全運動は、交通安全運動として、交通安全運動を執行し、交通安全運動を執行する。交通安全運動は、交通安全運動として、交通安全運動を執行し、交通安全運動を執行する。

交通安全運動は、交通安全運動として、交通安全運動を執行し、交通安全運動を執行する。交通安全運動は、交通安全運動として、交通安全運動を執行し、交通安全運動を執行する。

交通安全運動は、交通安全運動として、交通安全運動を執行し、交通安全運動を執行する。交通安全運動は、交通安全運動として、交通安全運動を執行し、交通安全運動を執行する。

詠進歌を募集

詠進歌募集は、詠進歌募集として、詠進歌募集を執行し、詠進歌募集を執行する。詠進歌募集は、詠進歌募集として、詠進歌募集を執行し、詠進歌募集を執行する。

詠進歌募集は、詠進歌募集として、詠進歌募集を執行し、詠進歌募集を執行する。詠進歌募集は、詠進歌募集として、詠進歌募集を執行し、詠進歌募集を執行する。

詠進歌募集は、詠進歌募集として、詠進歌募集を執行し、詠進歌募集を執行する。詠進歌募集は、詠進歌募集として、詠進歌募集を執行し、詠進歌募集を執行する。

人権擁護委員に 枝野行枝氏を委嘱

人権擁護委員は、人権擁護委員として、人権擁護委員を執行し、人権擁護委員を執行する。人権擁護委員は、人権擁護委員として、人権擁護委員を執行し、人権擁護委員を執行する。

人権擁護委員は、人権擁護委員として、人権擁護委員を執行し、人権擁護委員を執行する。人権擁護委員は、人権擁護委員として、人権擁護委員を執行し、人権擁護委員を執行する。

がんの征圧運動月間

9月1日から全国的にがん征圧運動月間として各種の行事が行われます。本市でも次のとおり行事を行いますからふるってご参加ください。

- と き 9月18日(火)午後1時30分～4時
- ところ 市民会館5階第3会議室
- テーマ 「みんなで考えよう……婦人とがんについて」
- 講師 市立病院産婦人科 佐藤 医長
- その他 問い合わせは 衛生課 電話 22-1111

9月1日から30日までの1カ月間は「愛の血液助け合い運動」が全国的に行なわれます。

あなたのきれいな血液を……
……愛の献血に協力しましょう
毎月 第1土曜日(月1回)
午前10時から午後3時まで
ナック 駐車場
献血についてのお問い合わせは、
衛生課 電話 22-1111



市民会館

- 大ホール
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館



あなたのこえ わたしのこえ

投票は、必ず住所、氏名を書いて、平紙250×122を小田原市役所広報課あなただけのこえ係

- 15時15分 15時15分
16時30分 16時30分
17時30分 17時30分
18時30分 18時30分
19時30分 19時30分

- 大ホール
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館

- 大ホール
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館

- 大ホール
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館

- 大ホール
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館

- 大ホール
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館

- 大ホール
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館

- 大ホール
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館

- 大ホール
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館

- 大ホール
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館
市民会館

一、申請書に添付するもの
1. 申請書
2. 申請料
3. 申請書に添付するもの
4. 申請書に添付するもの

二、申請書の提出
1. 申請書の提出
2. 申請書の提出
3. 申請書の提出
4. 申請書の提出

三、申請書の審査
1. 申請書の審査
2. 申請書の審査
3. 申請書の審査
4. 申請書の審査

四、申請書の決定
1. 申請書の決定
2. 申請書の決定
3. 申請書の決定
4. 申請書の決定

五、申請書の執行
1. 申請書の執行
2. 申請書の執行
3. 申請書の執行
4. 申請書の執行

六、申請書の取消
1. 申請書の取消
2. 申請書の取消
3. 申請書の取消
4. 申請書の取消

七、申請書の再申請
1. 申請書の再申請
2. 申請書の再申請
3. 申請書の再申請
4. 申請書の再申請

八、申請書の再審査
1. 申請書の再審査
2. 申請書の再審査
3. 申請書の再審査
4. 申請書の再審査

九、申請書の再執行
1. 申請書の再執行
2. 申請書の再執行
3. 申請書の再執行
4. 申請書の再執行

歩道に御挨拶を
「おはようございます」
「こんにちは」
「さようなら」
「おやすみ」
「おつかいどうございます」
「どうもありがとうございます」
「ご迷惑をおかけしました」
「ご不便をおかけしました」
「ご迷惑をおかけしました」
「ご不便をおかけしました」

新市庁舎
本庁舎は、旧市庁舎の跡地に、新築された。
新市庁舎は、旧市庁舎の跡地に、新築された。
新市庁舎は、旧市庁舎の跡地に、新築された。
新市庁舎は、旧市庁舎の跡地に、新築された。

老人には居室を
猫を捨てるな
老人には居室を
猫を捨てるな
老人には居室を
猫を捨てるな
老人には居室を
猫を捨てるな

川はみんなのもの
農薬や家庭用殺虫剤の
アキビン、アキ缶は
責任をもって
処理しましょう
みんなで道から川から
ゴミをなくしましょう

火災予防シリーズ
毎年子供の火遊びは火災原因の上位を占めています
親のまわをしてマッチをいたずらしたり、花火などを分解して遊び火災や爆発事故をおこしています
『子供の火遊び』による火災事故をなくするために次のことを注意しましょう

- 1. マッチやライターは子供の手のとどかないところに置く
2. 子供だけでたき火をさせない
3. 花火遊びをするときは大人がつきそい広い場所をえらぶ
4. 小さいころから火の正しい使い方を教えておく

市民相談室 市役所正面玄関の右
22-1111



9月の市民相談室ご案内

Table with columns: 相談内容, 相談員, と, き. Lists various consultation services and their schedules.

◎印の相談は、予約制です。
電話などで前もってご連絡ください。

市民相談室 市役所正面玄関の右
22-1111